

帝国主義政策序論

大内 力

1

宇野弘蔵博士によって定式化された経済学の、原理論、段階論、現状分析という3つの研究段階のうち、段階論を具体的に示したのが、『経済政策論』¹⁾であることについては異論はありえないであろう。たしかにこの本は宇野経済学の形成のうえで、『経済原論』とならんで、いわば要の位置を占めるものといっている。いうまでもなく、後者が博士の考えられる原理論の体系を具体化したものであるのにならして、前者は段階論の分野で博士が具体化された唯一の体系とみていいものだからである。

この書物が段階論の形成のうえで果たした役割はいうまでもなくきわめて大きい。そもそもマルクス経済学の体系において、原理論とならんで、かつそれと区別されるべきものとして段階論という分野のあること、そのばあい段階論は何を対象とし、いかなる方法によって展開されるべきであるかということ、基本的に確定したのはこの書物である。そのなかで、とくにつぎのような、経済発展の各段階の基本的構造が明確にされた点は、重視されるべきであろう。すなわち、

第1に、資本主義の生成・発展・変質の段階的発達を規定するのは、一般的にいえばそれぞれに対応した生産力水準ということになるが、より具体的には基軸産業とそこにおける資本蓄積様式が規定的役割を果す。重商主義段階における羊毛工業、それを産業的基盤とした商人資

本的蓄積様式、自由主義段階における綿工業とそのもとにみられる産業資本的蓄積様式、そして帝国主義段階における鉄鋼業と、それとともに展開する金融資本的蓄積様式がそれであることはいうまでもない。

第2に、3つの段階における社会的・経済的な諸特質は、いわゆる上部構造まで含めて、こういう下部構造に基本的には対応している。宇野博士のばあいには、さしあたりそれは、著書の主題に即して、経済政策に限定されているが、重商主義、自由主義、帝国主義という各段階の支配的経済政策の特質を確定するとともに、それと下部構造との対応が、支配的資本の経済政策という形でつけられようとしていることは周知のとおりである。

およそ以上のような点は宇野博士の功績として十分評価されなければならないが、しかしこの『経済政策論』が他方、かなり重大な欠陥をもっていることも事実である。それは、さしあたりこの書物の主題である経済政策に着目するならば、何よりもここで取りあげられている政策が、もっぱら対外政策に限られており、内政への配慮がほとんどみられない、という点に現われている。もっとも重商主義段階については、航海条例や穀物条例とならんで多少は徒弟条例や国内の特許制度についても言及されている。しかしこの時期の資本主義にとってもっとも重要な意義をもったエンクロージャ・ムーヴメン

1) 周知のように宇野博士の『経済政策論』には、戦前(1936年)に刊行され、戦後(1948年)に再版の出た『経済政策上』と、新に1954年に発表された『経済政策論』とがある。前者は重商主義・自由主義の両段階をカヴァするだけで、帝国主義段階にはおよんでいない。後者はまえの2段階に

ついては前著を簡略化し、それに帝国主義段階をつけくわえた形になっている。なお後者は1970年に改訂版を出しているが、やや長い「補記」が付けられた以外にそう大幅な改訂はない。いずれも『宇野弘蔵著作集』第7巻、1974年に収められている。以下では主にこの後者を対象とする。

トやそれにもなう諸政策——第1次エンクロージャのばあいの、マルクスのいわゆる「血の立法」²⁾にしても、第2次エンクロージャのさいの囲い込み条例にしても——についてはほとんど取りあげられていない。つぎの自由主義段階になると、自由貿易政策とくに穀物条例の撤廃 = ピールの関税改革に話が集中されており、工場法をはじめとする国内政策には考察はほとんどおよんでいない³⁾。

そして、そのことは帝国主義段階についても同様である。ここではまえの兩段階が主としてイギリスを積極的典型として説かれたのにたいし⁴⁾、ドイツが積極的典型とされ、イギリスとアメリカがやや並列的にそれと対比されることになっていることは周知であろうが⁵⁾、ドイツの経済政策としては、もっぱらカルテル保護関税、対外ダンピングと資本輸出、そして世界再分割への参加という、文字どおりの帝国主義政策⁶⁾が問題とされるだけであって、対内政策、とくにドイツで先鞭をつけられ、しかしいづれの資本主義国においても帝国主義段階の内政としてもっとも基本的な意義をもつ社会政策⁷⁾については、若干の注意的な言及があるだけで、正面からはまったく取りあげられていない。そのためイギリスについても対外投資と世界分割が主題であり、アメリカのばあいは、ただいわゆる証券資本主義の形で形成されたその金融資本の特殊性が問題にされているだけで、政策に

ついては、内外いづれもほとんど省みられていないのである。

では、なぜこのような特異な構成がとられたのか。それについての博士の積極的な説明はほとんど与えられていない。ただ、強いて想像すれば、つぎの4つの考え方がその背後におかれているのではないかと思われる。

そのひとつは、博士のばあい、段階論は経済政策論のほかには財政学を含むものとされており、両者が相まって段階論、ないしその基礎理論が完成されるとされている点である⁸⁾。そのばあい、博士が財政学としてどういう体系・内容を考えておられたのかはわからないし、自身で財政学をみざされたとは受けとれない。しかし財政学のなかでは、とうぜん一方では各段階の国家権力の基本的性格が問題にされざるをえないであろうし、他方では経費論はむろんのこと租税論・公債論にしても、国内政策の分析を不可欠とするであろう。とすれば、国内政策は財政学に譲ればよく、しかしその完成は後世に待つというのが博士の考え方であったとも想像されないわけでもない。

もうひとつは、段階論、あるいはその基礎理論としての『経済政策論』は、各段階のもっとも基本的な産業構造、代表的な資本蓄積様式およびそれに対応した政策の基本的性格を明かにすれば足りるのであって、より立ち入った解明は、むしろ現状分析にゆだねるべきだという考

2) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I. (*Marx-Engels Werke*, Bd. 23. 1962.) S. 761 ff. 向坂逸郎訳『資本論』、第1巻、1976年、919頁以下。

3) わずかに、126-127頁の註で、社会政策との対比でふれられているだけである。

4) もっとも自由主義段階でイギリスの自由貿易運動に対抗するものとしてのアメリカの保護関税運動がとりあげられている(131頁以下)。しかしそれはアメリカ資本主義自体の分析を欠いた、対外政策の記述だけに終わっている。

5) 『政策論』、181頁以下の「金融資本の諸相」をみよ。ここではドイツの独占組織の発展、イギリスの海外投資およびアメリカのトラスト運動が対比される形になっている。

6) 帝国主義という言葉がいつ確立されたのかはかならずしもはっきりしないが、普通それはナポレオンの帝国建設をさして使われはじめたといわれている。いづれにせよ帝国 empire という言葉は、日本語の帝国とは多少異って、他民族ないし他国を支配下においた広汎な版図を有する国家をいみするから (United Kingdom と British Empire の差を考えよ)、もともと帝国主義が対外膨脹・植民地支配

という対外政策として理解されてきたのは自然であろう。しかし、レーニンによって帝国主義が資本主義の最高の発展段階として規定された以上、マルクス経済学では帝国主義政策は、広くこの段階の経済政策全体をいみするものと考えべきである。

7) 日本の学界では、いわゆる大河内理論以来、社会政策を労働力保全のための政策と理解する傾向が強い。しかしそれは労働政策であって、社会政策ではない。社会政策はむろん労働政策をふくむし、それがひとつの中心ではあるが、そのほか農民保護政策も中小企業保護政策も、累進税を中心とする財政政策もふくんでいる。それは19世紀末ドイツで誕生して以来、帝国主義段階の資本主義に特有な政策であり、個々の政策というよりは、さまざまな政策が帯びる歴史的傾向をいみするといっている。したがって社会政策的労働政策 = 労働者保護、社会政策的農業政策 = 農民保護等々が現われるのである。とりあえず拙著『経済学方法論』、1980年、29255-256頁をみよ。

8) 『政策論』、241頁。

え方がとられていたという点である⁹⁾。そういういわば基本的な骨格だけを取りあげるといふ考え方からすれば、経済政策のうち、各段階の特色、いいかえれば、それぞれの支配的資本のための政策¹⁰⁾たる性質をもっとも端的に示すのは対外政策であり、したがっていわば例示的にそれを解明しておけば段階論としては十分であるということになるとも考えられる。もちろん、はたして対外政策が内政より端的にそういう特色を示すかどうかは議論のあるところだが、従来とも、重商主義とか自由主義とかが、主として貿易政策を中心として論じられてきたこと、そして帝国主義というのが、一般には他国民なかんづく後進＝低開発地域にたいする経済的・軍事的支配と同義に理解されてきたことを考えれば、それも一理ある考え方とはいえるであろう。

そして第3は、資本主義の発達は世界的な連関のなかで捉えられなければならないという考え方である。もちろん博士は、いわゆる世界資本主義論には反対されていたが、段階論が一国の資本主義の発展段階の規定にはとどまらず、世界経済の段階規定でもあることを強調されていたことはたしかである¹¹⁾。そのばあいにはとらえん世界経済との関連は二面的に把握されなければならないであろう。ひとつは博士のいわれる中心国、たとえばイギリスの資本主義の発達自体が、けっして国内的な条件によってのみもたらされるものではなく、世界市場のなかでおこなわれるものだという面である。しかし博士のばあいは、むしろもうひとつの面、すなわち、時々の世界経済の編成のされ方、そしてそ

の展開は、中心国の資本主義の発展段階によって規定されるという面により重点がかかっているように思われる。このような構図をもっともよく示すのは19世紀中葉の、いわゆるパクス・ブリタニカの世界であろうが、このイギリスを中心国とした、いわば放射線的な世界経済の編成、それによってもたらされた他の国々の資本主義化の方向は、まさにイギリス資本主義が自由主義段階にあったことによって規定されていたともいえよう。いずれにせよ、こういう視点に立てば、イギリスの対外経済政策に焦点が絞られるということにもそれなりの理由があったともいえよう。

そして最後に、博士の構想のなかには、レーニン以来の伝統にしたがって、段階論なかんづく経済政策論は、帝国主義戦争の必然性を解明することに最終課題があるという考え方があったようである¹²⁾。そしてそういう目的意識からすれば、帝国主義段階論が狭義の帝国主義政策、すなわち外政に絞られるのは、あるいみで自然かもしれない¹³⁾。そしてそれとの照応において、まえの2つの段階についても外政中心の説き方がとられたとも考えられる。

2

以上は宇野博士のいわば断簡遺墨からの推測であるから、はたして博士の真意に沿っているかどうかは判らないし、今となっては確かめるすべもない。しかしここでの問題は、博士の真意を確定することにあるのではない。かりにそれはどうともあれ、上述のような4つの理由づ

9) こういう解釈は、たとえば戸原四郎教授によって提起されている。同氏「宇野理論の成果と今後の課題、第2部・報告」(『経済学批判』、臨時増刊号『宇野弘蔵追悼号』、1977年9月)。その検討は前掲、拙著、297-302頁に与えられている。

10) 宇野博士には、経済政策は、ときどきの支配的資本がみずから求めた政策＝支配的資本のための政策であるという理解が比較的強みられる。しかしそれは少々直説法にすぎ、権力の相対的自立性としてそこから生ずる政策的要求にたいする把握が浅薄になる傾向を生ずることは否みがたい。くわしくは拙稿「現代資本主義と国家」(『経済学批判』、第6号、1979年4月)をみよ。

11) たとえば『政策論』、242頁、宇野弘蔵『経済学方法論』

(『著作集』、第9巻、1974年)、53頁。

12) 『政策論』、240頁。ここは政策論の最後であるが、そこで戦争が「関税政策と植民地の領有とにあらわれた金融資本の政策の異なった現われにほかならない」ことが説かれて、本書のしめくりとされている。

13) 「あるいみで」というのは、かりに帝国主義戦争の必然性を説くにしても、ただ金融資本の対外政策の帰結としてのみ説きうるかどうかには疑問がのこるからである。外政は内政の延長であるといわれるように、国内の階級対立の激化を切りぬけるための政策としての対外危機の醸成、対外膨脹政策の追求ということも十分に注目しておく必要があるであろう。

けは、経済政策論として外政に十分な注意を払うことが必要であることの説明にはなりえても、内政をほとんどまったく無視してさしつかえないということの理由にはならないであろう。せいぜい第1の、それは財政学をまっぴら明かにされるべきだというのが弁明といえれば弁明になりうるが、それはあくまで弁明に止るのであって、経済政策論が内政を欠くことが欠陥であることには変りはない。

しかし、じつは博士の政策論の体系のなかで内政への配慮が欠落しているということの背後には、博士が十分に意識されていない、しかし理論的にはきわめて重大な問題が隠されているように思われる。そして、その点をすこしく掘り下げてみるのが、本稿の課題のひとつである。

まず、上述のように宇野博士のばあいには、資本主義の発達各段階を特徴づける基本的な基準として、資本の蓄積様式の差がおかれている。商人資本的蓄積様式、産業資本的蓄積様式および金融資本的蓄積様式がそれであることは上述した。この指摘はそれとして十分重視しなければならないものであることはそのさいふれたが、ただこの蓄積様式の差というばあいには、博士にあっては、もっぱら資本の価値増殖のしかたの相違に着目されているとわかっていい。流通過程における不等価交換を基礎に価値増殖をする商人資本、みずから生産した剰余価値の資本化による産業資本、そして独占利潤を基礎とする蓄積のほかには社会的資金の集中をも合わせおこなう金融資本といった対比がそれである。いいかえればそれは資本の蓄積というよりは、むしろ資本に転化すべき資金の形成に着目をした区別であるとみることができよう。

あるいはこの見方は、宇野博士の原論における、資本の3つの流通形式、すなわち商人資本的形式、金貸資本的形式および産業資本的形式というのと、ある程度に対応関係をもった考え方もかもしれない。もちろん後者のばあいには金貸資本的形式なるものが間に入っている反面、

ことの性質上金融資本的形式なるものはありえない。しかしこの後者も、資本を流通形態としておさえたうえで、その価値増殖のしかたの差を問題にしているものであり、しかも博士のばあいは、原論における資本形式は、たんに論理的に設定されるものではなく、資本の歴史的な形態を根拠にせざるをえないという理解が強くもたれているのだから¹⁴⁾、政策論の資本の3様式と原論の3形式とのあいだに、資本ないし資本蓄積について、ある共通性のある理解のされ方があると考えてもけっして無理な推測とはいえないであろう。

だが、原論のばあいには、はたしてこういう3つの形式を区別することに意味があるかどうかは別として、資本の流通形式をそれとして取りあげることには十分な根拠がある。しかしそれは、貨幣を前提としてその資本への転化を論ずる論理段階で、ひとまず資本を価値の自立的な運動体として捉えるということであって、それだけで資本蓄積が解明されるわけではない。原論の体系としては、のちに蓄積論の展開が予定されているのであり、しかもそこまで論理が展開されれば、資本も、その蓄積も、よりすすんだ規定を与えられるのである。端的にいえば、資本はその外部にある労働力を商品として購入し、みずからの運動のなかに包摂することによってはじめて資本たりうる。したがって資本の蓄積というのは、資本=賃労働関係の創出・拡大でなければならないというのがそこで明かにされる事実である。

そして段階論はむしろ原理論を前提とするものだから、政策論で資本の蓄積を問題にするとすれば、たんなる流通形式ないし資金形成の様式だけでそれをおさえるわけにはゆかないことは明かである。むしろそういう蓄積様式の背後に、どういう資本=賃労働関係が存在しているのか、そして資本がどのように労働力を包摂しているのかを明かにしてかかることが必要であろう。そうでなければ、そもそも形成された資金がいかにして資本に転化しうるのかも明かに

14) この点の紹介と批判は、拙著『経済原論』上、1981年、

200頁、註(5)をみよ。

はなりえない。しかもこの蓄積様式特性、その歴史的・段階的变化も、資本の外部に指定される労働力の存在様式に規定されるのだから、それなしには段階的發展さえじつは説きようがないのである。

周知のように、もともと資本主義をして資本主義たらしめる基本的要件が労働力の商品化にあることを明確にされたのは宇野博士であった¹⁵⁾。その博士が『政策論』においてはこの問題をむしろ無視されてしまい、その論理構成のなかにそれを基軸として位置づけることを怠っておられることは、奇妙といえども奇妙である。あるいは『政策論』がはじめに構想された1930年代にはまだ『原論』なかんずく『恐慌論』が未完成であったために、労働力商品化の重要性なりその孕む矛盾なりが明確にされていなかった、そして『政策論』が50年代に再構成されたときにも、当初の論理構成がそのまま生きのこってしまったということであろうか。いずれにしても、もし博士にもう一度『政策論』を構成しなおす機会があったとすれば、この点により明確な解決が与えられたかもしれない、と想像することは、かならずしも見当はずれとはいえないであろう。

3

ところで、このように政策論においても労働力の商品化を論理構成の基軸におくということと内政を重視するということとの関連はおのずから明かであろう。

資本主義のもとでは労働力は一個の商品とさ

れ、労働市場をつうじて一定の価格をもって売買されることになるのだが、労働力は本来人格のなかにある人間の能力であり、人格と不可分の存在である。あるいは、人間はもともと自然にたいして労働をくわえ、みずからの必要とする財を生産しなければ生活しえない存在であること、そのばあいあらかじめ一定の目的を観念のうちに設定しておき、その目的を達成するために合目的に労働をすることが、人間をその他の動物から区別する基本的な特質であることに着目するならば、労働力¹⁶⁾を備えていることこそが人間存在の基本であるというべきかもしれない。いずれにせよそれは商品として取り扱われるとしても、もともと商品として生産されるわけでもないし、そもそもたんなる物ではないのである。そういう人格と不可分の能力を物とし商品とするところに、資本主義の基本的矛盾があるとされるゆえんもそこにあるといっている¹⁷⁾。

このように本来商品でないものを商品としなければならぬという背理を含んでいるのだから、労働力を商品として成立せしめ、かつそれを確保してゆくためには、資本主義はどうしても権力の作用によってそれを補強してゆくことを必要とする。労働力の商品化ということが、実体的には剰余労働の資本による搾取をいみし、その背後に何らかの人格的支配＝被支配関係をとともなうものであり¹⁸⁾、したがってとうぜん階級対立をひき起す性質のものであるだけに、そのことは一層不可欠になるといっている。

もちろんこのばあい、商品としての労働力の

15) もちろんこの点はマルクスによって確立された視点であった。『資本論』第1巻の最後を形づくる蓄積論が資本主義の人口法則との関連で展開されていることはそのことのあらわれであり、マルクスの非凡な着想であったといっている。ただ、それ以後のマルクス経済学の発展のなかでこの点が十分に生かされてきたとはいえないのであり、あらためてこのことの重要性を明かにしたのは宇野博士であったといえよう。

16) 念のため断っておけば、この労働力というのは、労働の形をとって支出される物理的な力だけをいみするわけではない。むしろそういう力の支出なしには生産はできないが、その支出の前提として人間の精神的能力の活動があるのであり、ただ本能的に働くわけではない。労働力というのは、そういう人間の持つ精神的・肉体的能力の総体をいみする。

17) 周知のように、資本主義の基本的矛盾をエンゲルス以来

の通説のように、「生産の社会的性格と領有の私的（資本家的）性格との矛盾」に求めるのではなく、労働力の商品化に求め、そのうえに、その矛盾の爆発としての恐慌を位置づけたのは宇野博士である。同氏『恐慌論』（『著作集』、第5巻、1974年）をみよ。

18) いうまでもなく、この人格的支配＝被支配の関係は、他の社会形態——エタティズム的な現代社会主義をも含めて——におけるように、直接の人格的支配としては現われない。四民平等の形式がむしろ資本主義体制の特質をなすことは周知のとおりである。しかしこの平等は、いうまでもなく、商品所有者としての平等であり、したがって労働力の市場における売買のところで終る。買われた労働力は資本によって自由に使用されるのだが、そのことは労働者の人格が日々一定時間拘束され、資本家の指揮・命令に服せしめられることをいみする。

創出・維持が権力によっておこなわれるというのではない。たとえば、労働力商品の創出が、いわゆる資本の原始的蓄積の過程をつうじておこなわれること、そしてそのさいには、その形も強さも国によってさまざまに異るとはいえ、何らか権力によるこの過程の促進が不可欠であることはだれでも知っている事実である。しかしこのばあいの権力の作用は、マルクスのいうように、まさに「助産婦」としてのそれであり¹⁹⁾、二重のいみでの自由な労働階級を析出すること自体は、生産力の上昇、商品経済の滲透にとまなう農民層の分解という経済の必然的な過程の作用であったといわなければならない。

また、ただ農民が土地から追い立てられて、労働力を売る以外に生活の手段をもたない階級に転化したからといって、それですぐ近代的な賃労働者が成立するわけではない。資本の統轄のもとに秩序正しく働くような労働者の創出のためには、中世の牧歌的世界からさ迷い出て、今や浮浪化した大衆にたいする「訓練陶冶」が必要であった。この過程は、団結禁止、徒弟条例等々の「血の立法」によって遂行されたのであり、それも資本の原始的蓄積の一環をなしたものといていいが、これまた労働階級に労働力の売買機構＝市場における競争をつうじておのずからおしつけられる「資本主義的倫理」を、先取りし、強化・促進したものにすぎないとみるべきであろう。

労働力商品の維持ということになればますますそうである。それは基本的には価値法則の作用をつうじて賃銀が労働力の価値＝その再生産費の水準にたえず収斂してゆくこと、したがって労働階級は労働力を売ることによって労働力の再生産はなしうるが、みずからの階級から脱却はできないこと——そういう機構が自動的に維持されることによって達成される。経済学の原理論が解明するのはその関係にはかならない。

しかしだからといって、それだけでことが片づくわけではない。こういう機構がそれとして

円滑に作動してゆくためには、すくなくともつぎの2つの前提が満たされなければならないであろう。その第1は、労働者が商品経済のルールに従って行動することである。それは一面からいえば、暴行、破壊、強奪等は許されないという刑法的規制を必要とする。別の言葉でいえば、私有財産制の確保といってもいい。また地面からいえば契約の遵守であり、労働契約が誠実に実行されることが必要である。法律的にいえば民法的秩序の維持ということになろう。もちろんこういう「公序良俗」は、つねに警察、裁判所等の権力機構のみで維持されるわけではない。さまざまな形の教育をつうずるイデオロギーの注入、市場競争をつうずる「不良品」の排除——広くいえば社会的な倫理意識の確立がそれを支えているのである。しかし最終的にはそれは権力によって裏づけされなければならないのであり、経済にたいしてはそれがいわばその外枠を形づくるといっていいであろう。資本主義がもっとも自由主義的になり、経済の内部からは権力の作用を排除しようとする傾向が極点まですすんでも、すくなくとも法治国家が残らざるをえないゆえんもそこにある。

だが、第2に、最低限にもせよ共同社会としての体制を維持することも前提とされる。すなわち、いかに資本主義は社会を形成する個人をそれぞれに自立隔在した存在に分解してしまい、社会を原子的社会にしてしまうといっても、それだけで人間の社会生活が成り立つことにはならない。もともと人間が社会的動物であり、共同体的な関係のなかでしか生存できないものである以上、いかにゲゼルシャフト化がすすんでも、ゲマインシャフト的社会がどこかに残らざるをえないのは自明であろう²⁰⁾。それは一面では、高齢者・病弱者・幼児等、そもそも労働能力のない構成員の救済の要求として現われる。それらはもともと商品化されえないものだから、商品経済的關係のなかでは維持のしようがない。もちろん幼児は、労働力の再生産に必要な要員

19) *Das Kapital*, a. a. O., S. 779. 訳本, 938頁。

20) この点については、馬場宏二『現代資本主義の透視』、

1981年、とくに第2章をみよ。

として、ある程度までは労働賃銀によって、労働者の家計のなかで維持されるであろう。老人や病弱者もある部分は事実上家族共同体の負担で救済されるであろう。しかしそういう自助のなかで解決しえない部分を、ただ死滅するにまかせるといことは、いかに資本主義社会でも許されない。最低限の生活保護、救貧等がどうしても必要とされるのは、共同体である以上不可避である。もちろんそういう救貧・養老・孤児救済等は、事実上多くの国においては、教会なり寺院なり地方団体なりの仕事とされ、直接に国の責任とされることはまれであった。しかしそれらも広いいみでは権力機構の一部であり、しかもそういう事業は国によって奨励・補助される関係にあったのである。

また、もうひとつの面として、最低限にもせよ社会生活の安寧と秩序とを維持する必要性がある。いかに労働力の売買は私的契約であるといってみても、労働者の過当競争によって賃銀があまりにも安くなり、またそこに失業の重圧がくわわって、労働者の状態があまりにも悪化すれば、かりにそこから生ずる暴動とか窃盗とかといった不法行為は刑法によって排除しうるとしても、スラム化ともなう不潔、疾病の蔓延、無教育と道徳的頹廢等々は、それ自体が社会生活に脅威を与えるものとなろう。したがって共同社会の安寧と秩序を維持するためには、国なり自治体なりによる一定の対策が必要になるのであり、いわゆる住宅問題が大きな社会問題とされるのもそのためである。また、イギリスの工場法＝10時間法のような自由主義段階の立法も、これをたんなる労働力保善のための政策として捉えるよりは、上記のような脈絡のなかで理解すべきものであろう。周知のように、それは婦人・児童労働の保護に限定されており、成年男子にはおよばない。それは、労働者の家庭生活を最低限維持し、社会秩序を維持するための社会的防衛措置だったのである²¹⁾。

以上の2つの問題については、のちにもう1

度立ち戻らなければならない。しかし、ここでは、以上の事実からとりあえずつぎのことを、すなわち資本主義がもっとも自律的に発展しうる段階を考えるとすると、労働力商品の確保のためには、国家権力の補強が必要とされること、しかしそれは経済的に実現される諸関係が円滑に作動するための前提条件の整備・確保をいみするものであって、労働力商品そのものが権力によって創出・確保されるものではないことを確認しておかなければならないのである。

以上のように考えるならば、原理論の世界においては、国家権力も政策も捨象され、したがって労働力も純粋に経済法則にしたがって売買されるものと観念することができるとしても、段階論までくれば、労働力の商品化を創出・確保するうえでの権力の作用を無視するわけにゆかないことが明かになるであろう。しかもこの権力の作用は、これを経済政策としてみれば、ことの性質上、主として内政である。もちろん初期のアメリカのように、移民の受入れ、奴隷の輸入などが労働力の創出のために重要な役割を果しているばあいには、また帝国主義段階になって、植民地化された地域からの労働力の流入が増加し、とくに第2次大戦後の西欧諸国のように外国人労働者の受入れが大きいみをもつようになるばあいには、対外政策もここに一定の関連をもつにいたるであろう。しかし労働力は基本的にはそれぞれの国の人口のなかから供給されるものであり、したがって対労働力の政策も内政として展開されるのが普通である。

このことはいうまでもなく、資本主義の対外的発展とそれともなう外政の展開が、国内における労働力の創出・維持におよぼす作用を無視するというのではない。早い話が、労働力の創出がもっともドラスティックな形をとって現われたものとされるイギリスの16～17世紀のエンクロージャ・ムーヴメントにしても、イギリスの毛織物工業の世界市場への展開、およびそれを促進したさまざまな重商主義政策の効果

21) 『政策論』、126頁、『政策論』、上、426頁をみよ。これを社会政策の先駆とみる通説はこのいみで的はずれである

う。前掲、註7)参照。

を無視して論じえないことは自明である。ただここでは、対外政策をみただけでは、資本蓄積＝資本・賃労働関係の創出と拡大の、それぞれの段階における程度や特質と、それにおよぼす権力の作用の意義とを確定することはできないのであって、内政の意義をその点から見なおす必要のあることが確認できれば足りるのである。

4

ところで、このように労働力の商品化＝資本による労働力の包摂を基軸としつつ、内政の動きを特徴づけるような経済政策論を全面的に展開するということは、もとよりここでの課題ではない。ここでは、帝国主義段階の内政を特徴づける社会政策について、上記のような構想に立つ意義づけを多少試みてみようとするにとどまる。

ところで、この問題に接近するためには、労働力の包摂について若干の予備的な考察を必要とする。

通常、経済学の原理論においては、この問題は労働時間、労働密度を所与のものとして、主として労賃水準の変動にかかわらしめて理解されてきた。すなわち、労賃水準が、与えられた生産力水準のもとにおいて、資本にたいして剰余価値をもたらすような水準にとどまっているかぎりには、資本は労働力を利用して価値増殖をなしうるわけだから、労働力は首尾よく資本のもとに包摂されていることになる、しかし資本の蓄積がいちじるしく加速され、しかもそれにとともなる資本の有機的構成の高度化がかならずしも順調にはすすまない好況期、とくにその末期においては、相対的過剰人口の水準がしだいに低下し、それに逆相関して労賃の上昇がいち

じるしくなる、そしてこの労賃水準の上昇がある水準をこえると、資本規模の拡大にもかかわらず、剰余価値は絶対的に減少するようになり、ついにはそれが零に近くなる、そしてここまでくれば資本はもはや価値増殖をなしえないことになるから、結局は再生産の継続が不可能になり、その活動を停止せざるをえなくなる——やや荒っぽくいえば、このような道程を想定しつつ、それで恐慌の必然性を根拠づけようとしてきたのがそれである²²⁾。このいみで恐慌は資本の自己否定であるとされるのであるが、それは反面からみれば、与えられた資本構成＝生産力水準のもとでは、もはや資本が労働力を包摂しきれなくなったことをいみするといいていい。恐慌が労働力商品化という基本的矛盾の爆発だといわれるのもそこに理由がある。

ところで、このような原理論の理論構成は純粋資本主義社会を理論展開の場として設定したうえで組み立てられたものであることはいうまでもない。しかしこの純粋資本主義なるものは、けっして理論展開の便宜のために設定された「理想型」ないしモデルではなく、資本主義がもっとも典型的に発達し、一定の完成度を示したと考えられる19世紀中葉のイギリスの事実を基礎として、その歴史的傾向の極点を想定することによって構成されるものである²³⁾。したがって、このような理論構成を可能にするような背景をなす諸条件——それは原理論としては直接にその論理のなかに組み込まれるものではなく、いわば暗黙の前提をなしているのであるが——を、自由主義段階のイギリスを頭におきつつ、もうすこし具体的にさぐってみる必要があるであろう。

ここでまず注目しておくべきことは、この段階では資本家的生産は、綿工業を基軸とした軽

22) もちろん恐慌論として展開するばあいには、諸資本の競争、商業資本の作用、信用と利子の役割等もっと多くの条件を考慮にいれなければならない。しかしここでは恐慌にいたるもっとも基本的な道すじを明かにすることだけで足りる。なお従来この問題は『資本論』第3巻第15章 (*Das Kapital*, Bd. III. [Werke, Bd. 25, 1964], S. 251 ff. 訳本, 第3巻第1分冊, 1976年, 299頁以下) にならって利潤率の低下とそれにもとづく資本の絶対的過剰生産とし

て説かれてきた。たしかに個別資本の観点に立てばそれは利潤率の低下の問題となるが、より基本的には労働賃銀の上昇によって剰余価値が蚕食され剰余価値率が低下することが恐慌を必然にすると考えらるべきであろう。くわしくは前掲、拙著『原論』上, 375頁以下をみよ。

23) このような純粋資本主義の構成のしかたについては、前掲、拙著『方法論』第2章第1節 (123頁以下) をみよ。

工業部門を中心としており、のちに重化学工業として発達するような生産部門は、まだ旧来の手工業的な、中小企業によって担当されていたということである。鉄鋼業においていわゆるパドル法がおこなわれていたことはその現われである。

ところで、このように軽工業が主流をなす段階では、資本のもとに包摂される労働力が主として婦人・幼年労働者であったことは周知であろう。男子労働力は、多くが手工業の職人的労働の分野に配置されており、そうでないものは失業ないし半失業の下層社会を形成していた。さきにふれたように、この時期の労働問題がもっぱら婦人・幼年労働の保護をめぐる現われてくるのもそのことの反映であったといっている。

このように婦人・幼年労働力が主として利用されるようになったというのは、いうまでもなく産業革命による機械化の成果であった。それによって大部分の作業が単純労働化され、したがって大量の不熟練労働が使われるようになったのである。そして資本の側からいえば、それが資本主義を確立させるいみをもった。というのは、それ以前のマニユファクチュアにおいては、一方では、なおすくなくとも基幹的な部分には熟練度の高い男子労働力を必要としたし、他方では、資本構成の高度化をつうじて資本自身が相対的過剰人口をつくり出す機構が欠けていた。したがって資本の蓄積はなお外部的に与えられる労働力の供給条件に直接に制約されざるをえなかったものであり、マルクスのいえば労働力はまだ資本のもとに形式的に包摂されたにとどまったのである。重商主義の労働政策が徒弟条例のように、最高賃銀の制限、最短労働時間の法定という、工場法とはおよそ反対の形でうち出されたということも、それに対応した事実といえよう。これにたいして、今や婦人・幼年労働を不熟練のままでも動員しようということになれば、しかも資本構成の高度化をつうじて、人口の自然的増殖に依存しなくても、新たに相対

的過剰人口をつくり出しようということになれば、このような労働力の供給条件による制約ははるかに小さくなる。もちろん資本蓄積が完全にこの制約から解放されるものでないことは、くりかえし現われる恐慌がそれを物語っているが、それさえここでは、資本構成の高度化をつうじて比較的短期間に克服されうるものとして現われるのである。

さて、こうした労働者側の条件を前提とすれば、労働力の包摂がほぼ完全に資本の論理のもとに遂行されうることは明かであろう。というのは、第1にここでは、好況末期の一時期をのぞけば、相対的過剰人口はつねに潤沢に与えられており、資本は買手市場を形成している。したがって、労働時間、労働密度その他の労働諸条件は、資本の要求する水準に定められるであろう。個々の労働者のそれにたいする抵抗は、失業の恐怖によって抑制される。いやなものも辞めてくれ、代りはいくらでもあるという資本の冷酷ないい分がここでは直截に貫徹しうるのである。

念のために断っておけば、そのことは、労働時間が無制限に延長され、労働強度がさいげんもなく高められることを、かならずしもいみしない。もちろん短期的には資本は搾取率を極大にすることにのみ目を奪われ、労働者に肉体磨耗的な強労働を強いるということもおこる。それがひとつの共同社会としての安寧・秩序に脅威を与えるところまでくれば、自由主義をたてまえとする政府も最低限の規制を試みざるをえなくなることはまえにふれた。しかし、やや長い目でみれば、労働能率——そのなかには労働意欲もむろん含まれるが——を維持することは資本にとっても不可欠な要請となるのであり、労働時間や労働強度も、最高の能率を達成しうるところに調整されることになるであろう。このいみでは、工場法的な規制も、かならずしも反資本の政策ではなく、それなりに資本の要求にも対応しうるものであったといえよう。

そしてこういふばあいには、労働賃銀ももっ

ばら需給関係によって変動する。ここでも好況期には労働需要の拡大におうじてそれは騰貴する。そして労働力の価値水準＝社会的・歴史的に決定される労働力の再生産費を上まわることになろう。しかしそれが資本による労働力の包摂を困難にするところまで騰貴すれば、恐慌が自動的に労働者の大部分をもう一度相対的過剰人口のプールに投げ戻し、賃銀も自動的に価値水準以下におしきげられる。こうした運動のくりかえしのなかに、結局は労賃水準もときどきの生産力水準に対応した、労働力の価値水準に調整されてゆくわけである。原理論がその体系のなかに取り込んでいるのがこういう状態であることはいうまでもない。

さて、このばあいより重要なのは第2の論点である。それは一言でいえば、労働者がなお階級を形成せず、たんなる労働力の販売者に、あるいは別の言葉でいえば物たることに甘んじていた、ということである。労働力は資本主義のもとでは物として扱われざるをえないが、しかしそれは労働者の人格と不可分の存在であることは上述した。資本家は労働者から労働力を買ひ、かつそれを使用するにすぎないといっても、労働者のほうからいえば、人格を拘束され、資本家の指揮・命令に服しなければならぬ。そして、もし労働条件が劣悪であり、いちじるしい長時間労働や高密度・不衛生・危険な労働やを強いられれば、それはかれの人格そのものへのダメージにならざるをえない。しかもこういう労働諸条件は、それ自体に一定の基準があるわけではなく、上述のように資本の合理性＝労働能率の維持との関連で、多かれすくなかれ恣意的に動きうるものであるだけに、労働者の側からいえば、みずからの力をつうじてその人格を守らなければならないことになる。もちろんそれが度をこえれば、権力による調整が必要とされることはすでにみたが、それは文字どおりの最低条件の維持であって、それで労働者の人格、すなわちときどきの歴史的・社会的条件のなかで、いわば人間らしいと考えられる生活条件が

保障されるわけではけっしてないのである。

それゆえ、ここで問題にしているような段階でも、労働者の人格維持のための闘争は、ある意味ではたえずおこなわれていたといっている。それをも階級闘争と呼ぶならば、それはここでも不可避であった。ラディッツにはじまり、チャーティストの運動と絡まり合いながら展開された10時間法をめぐる闘争は、その現われであったといえよう。しかし、ここでは、教育水準も低く、社会的にもなお一人前の人格を認知されるにいたらなかった婦人・幼年労働者が中心であっただけに、それは組織的・日常的な労働運動によって支えられた闘争にはなりようがなかった。せいぜい一時的なモップ的な激発がみられたにすぎず、短期間のうちに運動のエネルギーは失われてしまうのが普通であった。いわんや、個人的な抵抗、サボタージュ、いやがらせ等は、上述のような競争社会においては、当該労働者の排除による淘汰で片づくような性質のものであった。

だが、こういう労働諸条件とならんで、一層問題の本質をはっきりと示すのは失業の問題である。すなわち、ここでは、すでに示唆したように、一方では農民層の分解の進展によって、農業からおし出された潜在的ないし停滞的過剰人口の堆積がみられ、他方では景気変動におうじて、たえず失業予備軍化する流動的過剰人口も厩大な量に達していた。これらの過剰人口は、マルクスのいえば文字どおり絶対的窮乏の状態に追いやられていたのであろうが、しかしじつはここではそれがまだ失業問題としてかならずしも顕在化しなかったことが特徴的であった。

この問題は原理論の問題に翻訳すると、相対的過剰人口＝産業予備軍はいかにして支えられるかという周知の問題になる²⁴⁾。資本にとっては労働力はただ外部的に与えられる存在にすぎない。労働力の再生産なるものは、じつは労働者の生活過程としておこなわれるのであって、資本の運動とは無関係である。それゆえ、資本

24) この点は前掲、拙著『方法論』、213-217頁をみよ。

はその利用する労働力にたいしては、一応その価値に相当する賃銀を支配うであろうが、その利用しえない、もしくは利用する必要もない労働予備軍にたいしてまで特別に配慮する機構をもちえないのであり、したがって原理的規定のなかでは、この問題は説きようのない問題にならざるをえないのである。

しかし原理論としてはそれは外部の問題として捨象しえても、人間社会としてはそうはゆかない。現に大量の人口が生活の基盤を失い、路頭に迷うということになれば、社会はそれにたいして一定の対応を要求されざるをえないであろう。そのばあい、自由主義段階においても、最底辺の、真に飢餓水準にまで追いつめられたような人口にたいしては、救貧法のような、最低限の救済措置が用意されることについてはさきに示唆した。それは多くのばあい、封建社会から存在していた制度が受けつがれ、多少の改変をくわえられるという形をとるのが²⁵⁾、そのことのうちに、こういう最低限の救済は、資本主義に特有のものというよりはある程度まで共同社会に共通の要請として実現されるものであることが物語られているといえよう。

けれどもそれは文字どおり最低限の措置であった。それで救われたものは、はっきりした統計があるわけではないが、相対的過剰人口のほんの一部にすぎなかったであろうことは容易に想像がつく。大部分の失業者は、社会的には、何の救済も与えられないで放置されたのである。それにもかかわらず、ここでは失業問題が顕在化しなかったのはなぜであろうか。第1には、いうまでもなく、この段階では事実上分厚く残存していた、いわば非資本主義的外围の存在があげられよう。イギリスは、周知のように、ヨーロッパ大陸諸国やアメリカ・日本など後進資本主義諸国に比べれば、18世紀までの間に農民層分解をもっとも徹底させた国であり、農業革命をつうじて農業生産をもある程度は資本家的

生産たらしめていた。しかしそれでもそうとう広汎に、農民的経営が残有していた。そして農業人口は、ここではすでに就業人口の30%程度にまで圧縮されていたとみられるが、それでもなおそういう非資本主義的な零細経営がかなりの人口保有力をもっていたとみていいであろう。さらに、中小の職人的生産は、これも産業革命をつうじてそうとう激しい分解にさらされたとはいえ、なお、とくに重化学工業や最終消費財生産やを中心に、分厚く残存していたことは、さきにもふれたとおりである。これらが相対的過剰人口の大部分を潜在化させる作用をもったことはすぐわかることであろう。とくに失業にさらされる人口の大部分が婦人・児童であることは、それを容易にした。それらは、ともかくも家族という共同体のなかに吸収されうるものだったのである。

だが、第2により重要なことは、ここではまだ労働者の組織がほとんど存在せず、したがって失業を失業問題たらしめるような政治力の結集ができなかったという事実である。上述のように、ここでは労働運動といってもそれはせっぱつまったときに激発するモブ的な蜂起にとどまったし、したがって解雇による強迫や、警察・軍隊・暴力団等による弾圧で容易に排除されるものにすぎなかったのである。それが労働階級がまだひとつの階級として確立されておらず、非資本主義的外围のいわば付属物のような形で存在していたことの反映であることはそのさいふれた。いずれにせよこういう状態のもとでは、労働階級の要求を政治に反映させることはほとんどできなかったといいい。当時の民主主義が有産者の民主主義——それこそがブルジョア民主主義の典型的な形であるが——であったことがそれを一層助長していたことはいうまでもない。そして、およそ政治的な圧力がくわわらない以上は、ブルジョア権力が失業をひとつの社会的・政治的な問題として受けと

25) この改変が、たとえば1834年の救貧法改正で、労働能力ある貧民の救済が強く制限され、原則として労役場内における救済事業にそれを限定するといったように、労働者

の側からみれば後退がくわえられるようになっている点は注目に値しよう。

め、それにたいする一定の対応を考えようとし
ないのはとうぜんのことである。ここでは失業
者にたいしても、レッセ・フェア、レッセ・パ
ッセで足りたのである。

さて、こういう自由主義段階の状況を頭にお
いておけば、ここでは資本による労働力の実質
的包摂が自動的に、商品経済の原則にしたがっ
て可能になるゆえんも明かになるであろう。こ
の段階の権力が法治国家にとどまり、内政にお
いても自由主義的な態度が貫かれえたこと、そ
してせいぜいのところ工場法と救貧法とでこと
足りたことも、こういう歴史的現実のうえに成
り立ったものだったのである。そして原理論は、
こういう状態を暗黙の前提として論理構成をし
ているし、またそうするしかない。けだしそれ
は商品経済の原理が十全に貫徹していることを
前提とせざるをえないものだからである²⁶⁾。

5

以上を予備的な考察としておけば、さきに提
起したわれわれの本題に迫ることは容易であろ
う。

まず帝国主義段階においては、産業構造が変
化し、重化学工業なかんずく鉄鋼業が中心産業
たる地位を占めるようになることは周知のと
ころである。それは一般的に言えば生産力の発
達を反映したものといっているが、その点をよ
り立ち入ってみれば、つぎの2つの事実にもと
づくものである。すなわち第1には、この鉄鋼業

自体が、とくに製鋼過程において従来のパドル
法にもとづく手工業的生産の段階を脱却し、ベ
ッセマー法・ジューメンス法等の大規模な装置工
業として確立されるという事実である。それ自
体が技術の発達＝生産力の拡大を物語るもので
あることはいうまでもない。そして、第2はこ
のことを基盤として良質²⁷⁾・廉価の鋼材が供給
されるようになったために、産業機械はむろん
のこと、鉄道や鋼船やもいちじるしい発達の契
機を与えられたという事実である。そしてそれ
は全社会的に生産力の拡大を実現したのであ
った。

こうした産業構造の変化が資本の側において
は株式会社の普及をもたらし、いわゆる金融資
本的蓄積様式を確立するにいたることはあらた
めていうまでもない。そしてそれが同時に独占
の形成を必然化するものであったことも周知で
あろう。しかし、ここで重要なのは同じ産業構
造の変化が労働の側にもたらした変化である。
それは一言でいえば、ここまできてはじめて、
成年男子の労働力が資本のもとに包摂されるよ
うになり、労働階級がはじめてひとつの階級と
して確立されることになるということである。

この段階で成年男子の労働力が労働者の中核
を占めるようになる理由は明かであろう。重化
学工業が中心になると、一方では重量物の取扱
いが増加するとか、熱・ガス等にさらされ危険
な作業が多くなるとかといった労働環境のきび
しさがますますそのひとつの理由であろう²⁸⁾。

26) 原理論が前提とする純粋資本主義社会では、労働力に
かんしても、このように商品経済の原理が自己貫徹してい
ることをとうぜんのこととして想定するのだが、現実の歴
史のなかでは、それが労働階級の未成熟な、そして非資本
主義的外囲によって支えられた状態を前提として近似的・
部分的に実現しうるものにすぎない、という点は興味深い
論点をなす。このパラドックスをいわば真正面から原理論
に反映させようとする、資本主義が部分的体制であるこ
とを強調する「世界資本主義論」の理解に到達すること
になるであろう。しかし、じつはこのパラドックスは、労働
力の商品化する無理な形態にもとづくものであり、それ自
体、資本主義の限界を物語るものにほかならない。原理論
は、資本主義が完全な姿をとって成立しうるための前提条
件を明かにする。しかしそのような前提条件は、どうい
う歴史的条件のなかで成立しうるものであるかを明かにす
るのは段階論の仕事である。原理論が資本主義の成立し
うる条件を明かにして、いわばその裏にその限界を示唆するの

にたいして、段階論は、そういう条件の歴史的限界性を明
確にするものといっている。くわしくは前掲、拙著『方法
論』、202頁以下をみよ。

27) 周知のようにパドル法のもとで大量に生産されたのは
いわゆる錬鉄であって、十分な強度をもたなかった。

28) ついでにふれておけば、こういう労働環境の変化およ
び機械化がより徹底し、その結果労働密度が高められるた
めに、この段階になると労働時間ははたいてに短縮される傾
向を示す。同時に労働者にはより高い消費水準が保証され
なければならなくなるのであり、あとでみるより高い教育
水準の必要とあいまって賃銀水準も引き上げられざるをえ
なくなる。このころから大衆の食料消費構造が変化しはじ
め、動物質食品を中心に栄養価の高い食品の消費が増加す
ること、それが農業生産にも一定の影響をおよぼすよう
になることは広く知られているが、それもこのことと対応
した現象といえよう。

しかし他方、ここでは技術の水準が高まり、労働過程においても、より合理的な、より精密な作業が要求されるようになることも重要である。したがってここでは、もう一度高度の技能をそなえた熟練労働者が必要になる。もちろんこのばあいの熟練というのは、かつてのギルドの職人におけるような、専門的技能を長期間の修練によって獲得し、「腕」のいい仕事をなしうる能力を備えるにいたるということではかならずしもない。機械設備の発達はいかによっては、このような「腕」が要求される部分もむしろ残るであろうが、がいしていえば、より高い教育を受け、近代科学の成果である技術を合理的に使いこなし、製品に要求される精密性・規格性に十分対応しうるような意識構造をそなえた労働者が、ここでは技能工とされるのである。いずれの国でもこの段階になると普通教育の義務化がはかられ、しかも教育年限がしだいに延長される傾向が現われるのは、このことの反映とみていい。

いずれにしても、こういう事情の変化を反映して、この段階ではある程度の教育を受けたうえで、生涯をつうじて労働者として働き、またその子弟をも労働者として再生産してゆくような一階級がはじめて確立されることになる。資本の側からいっても、短期的に、いわば消耗品として使い捨てにする婦人・幼年労働者とは異った労働者層を、そのなかに包摂してゆかなければならなくなるのである。いわゆる企業内訓練が重要性をますのもそのためである。

しかも、このような成年男子労働力は、ますます大量に大企業に集中されてゆくことになる。それはひとつには、いうまでもなく資本の集中の効果である。軽工業と異って、固定資本の巨大化が決定的ないみをもつ重化学工業では、はじめから比較的集中された生産がおこなわれるのだが、技術の発達はますますそれを促進する。

そして株式会社形式が普及することは、集中をより容易にする。こうしてこの段階は、多数の資本の資本剝奪と少数の独占の大企業の聳立とをもって特色づけられるのだが、それが同時に労働者の集中＝生産の社会化のより高度な進展をいみすることはいうまでもない。

だが、それと並んで旧来の手工業的な生産分野の激しい分解もあげておこななければならない。重化学工業化がすすむということは、原材料から機械等の資本財、そして最終消費財にいたるすべての工業生産の分野が資本家の生産によって支配されるようになることをいみする。それによって、前の段階ではなお広汎に残存していた手工業の生産は大幅に整理・解体され、特殊な生産分野に閉じ込められてしまうことになる。もちろんこのことは、すぐに中小企業が消滅してしまうことをいみしない。農業において小農標準化現象が一般化するのと同様に²⁹⁾、ここでは中小企業が根強く残存し、そこに過剰人口が堆積されることになる。しかしそれもはや手工業的生産にはとどまりえないで、それ自身が工場制生産に転化しつつ、多かれすくなかれ独占の大企業に従属した存在となってゆくとみていい。そしてそこに包摂される労働者は、大企業労働者にたいして、いわば底辺層を構成するにいたるのである。かれらはかならずしもすぐ組織化されるにはいたらないとしても、かつての職人的零細経営に拠る労働者とは、おのずから意識も行動様式も異なる存在になっているとみていいであろう。しかも、絶対数はともかくとして、労働階級のなかにおける相対的比重からいえば、それはしだいに少数化してゆく存在であった。

労働階級の存在様式がこのように変化をしたことを基礎にして、ここでは労働者の組織化がすすみ、はじめて近代的ないみにおける労働組合の結成と、その日常的・組織的な運動とが

29) 小農標準化傾向については、拙著『日本農業論』、1978年、82-85、89-90頁をみよ。

30) 近代的ないみにおける労働組合というのは、やや漠然としたいい方であるが、それは現実の労働運動のなかではさまざまな組織形態が入り組んであらわれてくるし、同じ

組織形態をとりながらも、その性格がしだいに変化するといった複雑な動きがみられるからである。一応やや割り切ったいい方をするならば、旧型の熟練工を中心としたクラブ・ユニオンは、まだ職人層の同業者組合たる性格を強くもっているのに対して不熟練工まで含めて、労働者一

発達するようになる³⁰⁾。もちろん体制側は当初はこれにたいして、いぜんとして団結禁止を旗じるしとして弾圧をくわえようとするのだが、そして具体的な運動の展開は、ときどきの労資の力関係によって複雑なジグザグのコースを辿ることになるのだが、傾向的には、もはやたんなる弾圧と抑制だけではその勢力の拡大をとどめないことになる、というのが歴史的事実である。

ところで、このような労働運動の展開を考えるばあい、われわれはつぎの2つの点を同時に視野のなかに入れておかなければならない。すなわち、

第1は、こういう労働運動の本格的な展開とはほぼ並行的に社会主義運動も勃興し、それが労働運動をはじめとするさまざまな社会運動に強い影響を及ぼすようになるという点である。いうまでもなく社会主義をひとつの社会思想の形成として捉えるならば、その歴史はきわめて古く、ばあいによっては中世後期にまでも遡ることができるであろう。また、それを比較的少数の、知識階級を中心とした結社の運動として捉えるならば、マルクス主義のそれも含めて、フランス革命後はすでにそういう運動の活潑な展開がみられたといていい。しかしそれが大衆的な基盤をもつようになり、またそれが政党の結成をつうじてひとつの政治勢力にまで成長するのは、周知のように19世紀の60~70年代以降のことである。

社会主義運動がなぜこのように帝国主義段階に入るところから本格的な展開をみせるようになるのかについては、むしろ多くの原因を考えることができる。とくにその理論ないし思想の点からいえば、何といってもマルクスによって、いわゆる科学的社会主義が確立されたことがもっとも重要な意義をもったといていい。しかしここでは、上にみた労働階級の確立との関連を重視しておかなければならない。

労働者のかなり多くの部分に社会主義の主張が受け入れられるようになり、労働運動がその影響を受けて、たんに労働階級の経済的諸条件の改善を旨とすだけでなく、社会体制の変革と労働階級の権力の確立とを要求するものに成長してゆくについては、たんに労働階級の状態の悪化、その「窮乏化」の進展が契機になるとはいえないであろう。マルクスのような「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度」の増大³¹⁾のなかでは、社会主義思想や運動が展開する余地はない。そのためには、労働者の知的水準がそうとうに高められるとともに、生活にも時間にもある程度の余裕ができ、学習が可能になるような条件が必要なのである。帝国主義段階ではそういう条件がおのずから整えられるようになることは上述したが、むしろ労働運動の発展はそれを一層助長したのである。

いずれにせよこのようにして、労働運動が社会主義運動と手を携えて展開するようになることは、そのもつ社会的効果を従来とはいちじるしく異なるものとした。これを資本の側からいうならば、ここでは労働力の包摂の問題が、もはやたんに商品経済の枠組のなかでは処理しきれないものになったことをいみするからである。こういえばただちに明かになるように、それはさらに2つの面をもつ。すなわちひとつは、労働組合自体が今や多かれすくなかれ労働力の販売条件を規制する力をもつようになり、その限り市場における自由な取引が制限されるようになるという面である。それは労働賃銀水準の決定にも一定の影響をおよぼしたにちがいない。むしろ19世紀の後半をつうじて実質賃銀水準がかなりめざましく上昇したのは、上述のように、労働者の中心が成年男子によって占められるようになり、しかもかなりの教育を受けたいうえで長期勤続することを必要とされるようなものになったという実体的な関係に対応したものであって、かならずしも労働組合の独占力によって

般の広汎な組織として成立するジェネラル・ユニオンないしインダストリアル・ユニオンの形をとったものをそれと観念することがゆるされるであろう。こういう組合の一般的な成立は、ドイツでもイギリスでも、ほぼ19世紀の70年

代以降、すなわち帝国主義段階への移行期にみられるといていい。

31) *Das Kapital*, Bd. I., a. a. O., S. 790. 訳本, 第1巻, 951-952頁。

実現されたとはいえないであろう。組合はせいぜいその傾向を助長したにとどまる。そして労働賃銀水準がそのように上昇しても、すくなくとも大企業は、一方における生産力の上昇と、他方における独占力にもとづく有利な価格形成とによってそれを十分吸収しえたから³²⁾、それ自体がすぐ資本主義にとって重大な問題をいみしたわけではない。むしろここでより重要だったのは、健康・安全等にかんする労働組合の要求が強められたことと、解雇が多かれすくなかれ制約を受けるようになったこととであった。そしてこの両者はむろん連動していた。いうまでもなく、資本にとって有効に機能しないような労働者を解雇によって排除し、より従順な労働者に置きかえてゆくこと、いいかえれば失業の脅迫によって労働力を指揮・命令に服せしめることが、さきにもみたように、労働力の包摂のための必要条件なのだが、今やそれが多少とも麻痺しはじめたわけだからである。

だが、もうひとつの面、すなわちここでは労働階級の状態をある水準に維持することが政治問題となり、体制の安定のために不可欠の条件となってくるという面のほうがより重要である。それはいうまでもなく社会主義運動の作用によるものであった。もちろん社会主義運動やその中核となった社会主義政党は、この段階では、すぐに革命を遂行するとか、それをつうじて社会主義を樹立するとかといった実力を備えていたわけではない。しかしもはやそれはたんなる鎮圧ないし弾圧ではおさえきれない力をもちつつあったし、選挙権の範囲が拡大され、有産者民主主義が大衆民主主義に近づいてゆくにつれて、その勢力はさらに強まりそうな形勢を示していた。もし社会問題がさらに深化・拡大するようなことになれば、その勢力がさらに強まり、体制にたいして脅威をおよぼすようなものにな

るかもしれないという、まだ予防的ではあれある種の危機感が支配階級に生れてくるのは、そのいみで自然の成りゆきであったといえよう。鞭とならんで飴も必要であり、労働者の状態を上から維持・改善してゆくことが、政治の課題とされるにいたるのも、そこに根拠があったと考えるべきである。

いま、視点を労働対策に限定するとしても、この点は、とくに19世紀後半のドイツにおいてはきわめて興味深い展開をみせている。すなわちドイツでは、1861年にザクセンで団結禁止令が解除されたのを皮切りに、71年には帝国全体についてそれが解除されたが、労働組合の広汎な形成と活動とが展開されるのは、ほぼこのとき以降とみていい。しかしこうした組合の活動にたいしては、資本、とくに金融資本化しつつあったルール地方の石炭・鉄鋼資本ができる限りこれを無力化しようとしたばかりでなく、むしろ政府がうえからの社会政策をもって労働者側の要求を多少とも先取りし、それによって組合運動を骨抜きにする策に出たのであった。工場法的な労働基準の制定による労働者保護、ビスマルクの有名な、労災・健康および老齢年金を中心とした社会保険などは、すべて下からの要求を上からの施策＝恩恵にすりかえ、それによって労働運動が社会主義運動と連携するのを防止しようとするものであったことはいうまでもない。

また、ここでは失業対策までが政策課題として取りあげられた。とくにいわゆる慢性不況の現われたこの時期には、失業は労働者にとって死活の大問題であった。そして資本主義の高度の発達によって中小企業が上述のように非資本主義的外困たる役割を縮小せしめられ、また後述する農業恐慌によって農村の人口保有力も制限される傾向が強められるこの段階では、失業

32) しかし、中小企業、なかがずく農業にとっては、それはきわめて重大な問題であった。もちろんこれらの分野の賃銀水準がただちに独占的大企業のそれに均等化されたわけではなく、そこには一定の格差があったが、それにしても社会全体として賃銀水準があがれば、生産力の上昇がより鈍いだけでなく、独占の作用によって、いわば「原料高の製品安」を強いられたこれらの分野の資本にとっては、それ

は重大な圧力となった。19世紀末の、いわゆる慢性不況もそこにひとつの原因をもつといいいが、そのなかで中小企業の経営難と、とくに東ドイツのエンカー経営の破綻とが大きな社会問題となったのもそこに理由があったとみるべきであろう。なお、農業においてはこのことが小農標準化を促すことになるのである。

人口のかなりの部分が顕在化せざるをえないことになるから、それはもはやかつての資本主義のように、なすに任せておくわけにはゆかない性質のものになってくる。そしてまた、失業こそは、個々の職場の労働諸条件の改善とは異って、労働階級に共通の利害関係をもつ問題であるとともに、首切りをめぐる労資紛争がもっとも激化するのが常であったから、その重大化は社会主義運動にとっても、いわば絶好の闘争題目となりうるものであった。いわばここにきて、失業ははじめて失業問題となったのである。

この失業対策は、しかし、体制の側からみても取り組みにくい問題であった。周知のように第1次大戦に近づくころからそれはまずイギリスで失業保険として体系化され、大戦後はそれが多くの資本主義国にひろがってゆくのであるが、19世紀末にはドイツでもそれは、まだ地方自治体の事業、ないし労働組合のおこなう失業保証への地方団体の補助という形で端緒的に動きはじめたとどまった。それは失業が多くなればなるほど財政的基盤を確保することが困難になるという問題をもっていたためである。

したがって社会政策としてまず取りあげられたのは職業紹介事業であったといえよう。公共職業紹介所の設置がすすむのはほぼ19世紀から20世紀にかけてのことである。だが、ここでより重視すべきは、むしろ失業対策が他の政策、なかんずく農業政策のなかに強くもり込まれるようになる点である。農業政策の社会政策化は、すぐあとでみるように、それ自体としても重要な意義をもったのであるが、それは一面では失業対策であった。すくなくとも農業恐慌を緩和し、農村の人口保有力を拡大しなければ、失業圧力が一層高まることが懸念されたからである³³⁾。

さて、そこで第2の注意しておくべき点は、労働運動と社会主義運動との展開が、うえにみたような狭義の労働問題の範囲にはとどまらな

くなり、中小企業や農業なかんずく後者の問題と絡みあうものとなってくる、したがって政策もまた、そういう射程のなかで組み立てられることになる、という点である。ここではとくに農業問題が注目されなければならないであろう。周知のように19世紀末にはヨーロッパの農業は史上はじめて深刻な農業恐慌に襲われるのだが、それは直接には東欧やアメリカの農業の競争によって農産物価格が不利な状態におかれたことに胚胎しているとしても、そのもうひとつ根源には、上述のような独占体制の成立にもとづく農工間の交易条件の悪化および帝国主義的進出にともなう資本輸出の拡大、その反作用としての農業国の輸出圧力の増大といった、この段階に特有の状況があったことはいうまでもない。そしてこの農業恐慌は、資本家的農業経営にまず大きな打撃を与え、その解体=消滅を促すことになるのであるが、そのなかで相対的に比重をまず農民経営にしたところで、けっして安泰であったわけではない。むしろ容易に離農をゆるされないような雇用状態のもとで、過大労働と過小消費とによって、いいかえれば自己搾取の強化によって、辛くも存在を図っていたにすぎないのである。しかもその下層には、それでさえ生活を維持しえないような貧農層が分厚く堆積されていたのであった。

こういう自営の小農層は周知のように本質的には小ブルジョア意識を強くもっており、反社会主義であって、そのようなものとして体制の基盤たるべき存在である。しかしその状態があまりにも悪化してくれば、とうぜんかれらも自己防衛のための政治的活動を展開するようになってくる。そのさい、労働者の組織と運動が強められ、それが多少とも政治的圧力をもつようになることは、農民の組織化とそれをつうずる大衆行動に刺戟を与えたとみていい。そして社会主義政党も、農民にたいしてなお十分な影響力をもっていたとはいえないにしても、農村に進出し、労農提携のための組織づくりを強化し

33) とりあえず拙稿「ファシズムと農本主義」(東京大学社会科学研究所編『ナチス経済とニューディール』, 1979年,

所収)をみよ。

つつあった。要するに農業問題の深化は、こうして労働運動を、ただ狭い範囲の組織労働者の枠組のなかにとどめておかず、より広汎な勤労大衆の運動たらしめる展望を与えることになったのである。

したがってここでは農業政策が社会政策としてきわめて重要な意義をもつようになってくる。すでに示唆したように、そこには二重の意義があった。すなわちそのひとつは、いうまでもなく、小ブルジョア層たる農民層の安定をますことによって、かれらを社会主義から切り離し、できればその本来の姿である反社会主義勢力たらしめ、これを労働運動・社会主義運動にたいする防壁たらしめることである。そしてもうひとつは、農民層分解をくい止め、失業圧力の加重を緩和することである。もちろんドイツの当時の農業政策のなかには、そのほかに伝統的なユンカー対策も含まれていた。穀物関税の引き上げによる農産物の価格支持にしても、いわゆる内国植民による農民経営の増加策にしても、一面ではユンカーのために価格と労働力とを保証し、その救済をはかるという狙いがあったし、政治的には、なお地主層の発言力が強かっただけに、こういう狙いのほうが表面にあらわれてくるのが目立つ。ビスマルクの保護関税政策が、金融資本のカルテル関税要求とユンカーの穀物関税要求との抱き合わせだといわれるのもそのためである。しかしその背後に小農維持のための社会政策が隠されていることは、他のもろもろの農業政策、たとえば協同組合の奨励と保護、特殊金融機関の設立と低利資金の供与等々と合わせてこれを考えれば、おのずから明かになることであろう。

なお、同じ狙いをもって中小企業にたいしても、その組織化の奨励、信用組合の助成、関税による保護等さまざまな政策が展開されるが、ここではこれ以上立ち入る必要はない。いずれにしても、社会政策はこのように、狭義の労働

政策には限られないのであり、とくに農林業人口がなお半数近くを占め、またひと握りの金融資本の周辺に大量の中小企業が分布しているような、おくれた産業構造をもっていたドイツのような国では、農業政策や中小企業政策が重要な意義をもっていたことが確認されなければならないであろう。社会政策をこのように、帝国主義の内政が広く帯びる共通の性格として理解したとき、はじめてその歴史的意義も明確になるのである。

6

さて、以上のように考えるならば、帝国主義政策、とくにその内政を資本蓄積とかかわらしめつつ位置づけるということのいみも、おのずから明かになるであろう。資本の蓄積は、基本的には労働力の資本のもとへの包摂をいみするが、ここでは自由主義段階のばあいと異って、それは労働市場における自由な商品売買としてのみでは、かならずしも円滑にはすすみえないことになる。もちろん資本主義である以上、基本的にはこういう機構を維持しなければならないのだが、ここではそれが権力による補強なしには維持しえなくなるのである。この権力による補強は、ここではなお労資関係そのものに権力が介入するというよりは、摩擦のよりすくない形でこの関係が維持できるような諸条件を整備するといった性格が強い。固有の労働政策にしてもそうであるが、政策の重点が、労働力のいわば縁辺部分に向けられるのもそのためである。だがそれにしてもここでは、こうして権力はもはや法治国家として経済の外枠＝土俵の維持の役割を果すものにはとどまりえなくなり、経済過程そのものの調整を課題とせざるをえなくなるのである。それは国家独占資本主義における国家のように、管理国家にはなりきってはいないにしても、「社会国家」化は不可欠となっているといっている³⁴⁾。

34) 「社会国家」については、加藤栄一「資本主義の発達と国家—帝国主義段階における国家の役割—」(大内秀明・柴垣和夫編『現代の国家と経済』、1979年、第4章)をみよ。なおここでつぎのことに注意しておかなくてはならない。

すなわち、ここでは国家権力は直接に資本の機能を補強しつつ労働階級に相対するのだから、そのいみではそれが階級国家であり、金融資本のための政策を遂行する機関であることは一層明確になるともいえよう。しかし国家は、そ

ところで、こうした変化は、資本主義としてみれば、むしろその変質をいみする。商品経済の原理が部分的にもせよ貫きがたくなり、経済外的な力による補強を必要とするにいたるからである。しかし、考えてみれば労働力を商品化しつつこれを資本に包摂するということが自体が無理な、非合理的な過程なのであり、その無理が無理なく通るためには一定の条件が必要だったのである。そしてそれゆえに、資本主義の完成された姿は近似的にしか実現されず、しかもそれは19世紀中葉のイギリスという部分社会にとどまったのであった。このいみでいえば、資本主義の変質というのは、反面からいえば労働力が物から人格へともう一度復活するための一道程であるというべきものであろう。

7

そこで最後に、この序論的考察が帝国主義論のなかでもつべき展望について若干の補註をくわえることによって、ここでの考察のしめくくりとしておこう。

第1には、金融資本的蓄積様式の展開との関連である。それが産業構造の重化学工業化の反面であることはすでにふれたが、この蓄積様式のひとつの特色をなす社会的資金の集中という点についていえば、つぎの2つの点が指摘されなければならない。そのひとつはいうまでもなく独占をつうずる一種の不等価交換による集中である。それはむしろ植民地ないし従属地域の収奪をも根拠とするが、同時に国内の非独占部門からの収取もその重要な根源である。そういうものとして中小企業や農民経営やを位置づければ、そしてそれは結局そこに働く労働者や自営業主・家族の労働強化の所産であることを考えれば、社会政策のいみも一層厚みをましてくるであろう。また、もうひとつは、株式=金融機関をつうずる零細資金の集中である。それは

労働者の上層=労働貴族を含めて広汎な中産階級の存続・形成を前提とする。そこにも社会政策の役割をみておかなければならない。

第2は、狭義の帝国主義政策すなわち対外政策との関連である。そのばあい、関税政策がたんに独占の形成・維持と対外ダンピングとの手段として理解されるべきものではなく、社会政策の一環でもあることはすでにふれた。しかし対外資本投下、それによる独占利潤の実現、そして対外侵略と軍備拡大といった政策さえ、ただ資本の膨脹を支えるためのものとして位置づけただけでは不十分であろう。経済的にいえば、それによる利潤の労働階級の上層や中産階級への分配による買収と、新しい市場と雇用との創出の効果が、また政治的にいえば、何よりも対外危機の創出による国民的統合の強化という効果が、十分に考慮されなければならない。このいみでは、外政はつねに内政の延長であるとともに、対外進出自体が社会政策のいみをもちうるものなのである。

第3に、最後は国家独占資本主義との関連である。国家独占資本主義は、ここでの視角からみるならば、古典的帝国主義の労働力包摂政策が、第1次大戦と世界恐慌とに直面して破綻を来し、もう一層進んだ形の包摂策が不可欠になったところに必然化したといつていい。それを国家の「柔構造」化³⁵⁾といつてもいいし、管理国家化といつてもいい。ともかく通貨管理を基軸とした経済過程の総体的調整と福祉国家化による社会政策の社会保障への拡大とが、新たな包摂策として登場するのだが、それは帝国主義政策のより完成され、拡大・強化された政策として把握されるべきものであろう。この視角は、それでさえこの包摂が不可能になりつつある過程としてのスタグフレーションにまで貫徹されるべきものであるが、それは別の課題である³⁶⁾。

のばあい、こういう階級対立の中に入り調整者たることによって、あるいみでは中立性を強め、「社会」を代表するもののような姿を強める。社会政策が社会政策といわれるゆえんでもある。そして民主主義の大衆化は、こういう「中立性」の保証としても必要とされるのである。

35) この点とくに前掲、馬場『現代資本主義の透視』をみよ。

36) とりあえず拙稿「スタグフレーション三考」、『信州大学経済学論集』、16号、1980年、をみよ。